



(題字は初代学長 山田守英氏)

第 182 号

令和3年3月31日

編集 旭川医科大学
発行 教務部学生支援課



「エゾリス」

(写真撮影：学生支援課)

脳神経外科教授着任にあたってのご挨拶 …… 脳神経外科学講座 木下 学 ……2	令和3年度前期授業料免除の申請について ……7
教授就任のご挨拶 …… 形成外科 林 利彦 ……3	ソーシャルメディアを利用する際の注意点について ……8
教授就任にあたって …… 数学 寺本 敬 ……4	国民年金の学生納付特例制度について ……10
数理情報科学就任のご挨拶 …… 数理情報科学 高橋 龍尚 ……5	教員の異動 ……11
医学科第5学年地域枠学生との懇談会を開催 ……6	訃報 ……11
令和3年度日本学生支援機構奨学生の募集について ……6	



脳神経外科教授 着任にあたってのご挨拶

旭川医科大学 脳神経外科学講座
教授 木下 学

2021年1月1日付けで、本学脳神経外科学講座の教授職を拝命しました木下 学と申します。私は大阪市・阿倍野区で生まれ育った、生粋の大阪人で北海道に赴任させていただくのは初めてとなります。

私は2000年に大阪大学医学部を卒業後、大阪大学脳神経外科学教室に入局し、大阪府内関連施設で脳神経外科初期研修を行いました。2003年から2007年まで大阪大学大学院医学系研究科博士課程で脳腫瘍の画像化技術について勉強し、大学院在学中の2004年から2006年までHarvard Medical Schoolの附属病院であるBrigham and Women's Hospitalの放射線科でMRIならびに集束超音波治療の基礎研究に従事しました。大学院卒業とともに脳神経外科専門医を取得し、関西医科大学枚方病院と大阪大学医学部附属病院での勤務を経て、2013年から2018年まで大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）の脳神経外科部長を務めさせて頂きました。その後、昨年末まで大阪大学脳神経外科で医局長を務め、主に若手脳神経外科医の研修プログラムの調整をしておりました。この度、旭川医科大学で勤務する機会をいただきまして、大変光栄に思っております。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、旭川医科大学の脳神経外科学講座は1977年に開講し、同年12月に米増祐吉先生が教授に就任されたことにはじまります。1970年に日本における交通事故での死者数がピークをむかえた所謂「交通戦争」や1951年に脳卒中が日本人の死因第一位になったという社会事情から、1965年に医療法第70条に「脳神経外科」が診療科名として加えられました。その流れを受けて、1970年ごろから外科の一部門として診療が提供されていた「脳神経外科」が、独立した講座として各大学で開講し始めました。旭川医科大学は1973年に設置され、附属病院が1976年に開院していることを考えると、旭川医科大学脳神経外科学講座はまさに旭川医科大学の誕生から本学臨床部門の一翼を担ってきたものであります。1978年の脳神経外科診療開始とともに、道東・道北地域から多くの患者さんが治療に来られたと聞いており、地域医療に大きく貢献した講座です。また、本講座は脳神経外科分野において、北海道を中心に全国に優秀な人材を数多く輩出してまいりました。

これまで脳神経外科学は「神経外傷」や「脳卒中」という分野で進歩・進化してきましたが、いずれの分野も予防医学へ大きく舵が切られ、これから20年の脳神経外科学はこれまでのそれとは異なった姿に変貌していくと考えています。今まさに、さまざまな医療機器と神経組織を結合する医療技術の提供が始まったばかりであり、今後「脳機能外科」分野はますます発展していくことは必然です。その一方で、脳卒中や脳腫瘍で苦しむ患者さん達もこれまでと変わりなく発生し続けます。私としましては、脳神経外科学という医学分野の中で、今後新しく勃興する分野をリードしつつも、これまでに培われてきた、脳「外科」医療が十分に提供できるような教室づくりと人材育成に邁進したいと考えております。

諸先生方から、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



教授就任のご挨拶

旭川医科大学病院 形成外科

教授 林 利彦

2021年1月1日付けで、旭川医科大学病院形成外科教授を拝命いたしました、林 利彦と申します。どうぞ宜しくお願い致します。当大学病院に形成外科を開設していただいたことは大変光栄なことであり身の引き締まる思いです。皆様の期待に応えられる診療科をつくるように精一杯精進していく所存です。

私は北海道の室蘭市に生まれ育ちました。室蘭栄高等学校を卒業したのち、1983年に北海道大学歯学部に入學しました。1989年に歯学部を卒業し、1年間札幌市内で歯科医師として勤務医を経験しましたが、再度大きな視野から医学を学びたいという思いで、1990年に北海道大学医学部に再入學しました。1996年に医学部を卒業し、同年4月に杉原平樹教授が主宰する同大学形成外科学講座に入局しました。

北海道大学形成外科学教室は1978年北海道大学医学部附属病院に形成外科診療科が新設されたことに始まり、これは形成外科にとって国立大学では東京大学について2番目のことでした。このように古い歴史を持ち、広大な北海道全域で形成外科診療を支えてきたことから多岐にわたる診療領域を担当してきました。私が北海道大学形成外科学教室に入局した理由は、このような多くの症例を経験し、オールラウンドな形成外科診療をマスターしたいとの思いからでした。そして臨床経験を積んだのちには医師・歯科医師のダブルライセンスを持つことを活かして唇顎口蓋裂手術や顔面骨切り術などの先天異常の分野で仕事をしたいと考えていました。しかし、2006年に福井大学医学部皮膚科形成外科診療班に国内留学した際に体験した皮膚悪性腫瘍の病理の奥深さや、形成外科医が私一人の環境で執刀した頭頸部再建の大変さに逆に感化され、2007年に札幌に戻ってからは、頭頸部再建を中心としたマイクロサージャリーや、進行した皮膚悪性腫瘍の切除およびその再建術を専門とした形成外科医になることを目的として精進するようになりました。また、その時に頭頸部癌手術などで一緒に仕事をする機会が増えた北海道大学歯学部口腔外科の鄭教授から歯学部学生に対して医科との橋渡しの講義を担当していただきたいとの要請があり、2013年より歯学部と医学部の兼任教官として診療と教育にあたるようになりました。

本邦の形成外科は、1956年東京大学整形外科三木教授の発案で形成外科の診療班が開設されたことに始まります。1958年日本形成外科学会が正式に誕生し、2020年には会員数約5,300名の学会に発展しています。2003年医師国家試験に形成外科として参画し、現在医師国家試験に形成外科学の問題も出題されています。また一般社団法人日本専門医機構における19の基本領域の中に形成外科も含まれています。これまでに形成外科は、日本の医育機関の82校中78校で開設されていますが、今回、旭川医科大学に形成外科を新設していただいたことで、79校で開設されたこととなります。

形成外科の診療分野は再建外科、頭蓋顎顔面外科、皮膚軟部組織腫瘍、先天性形態発育不全、美容外科など多岐にわたり、身体のあらゆる部位が治療対象となります。具体的には、外傷、熱傷、褥瘡、糖尿病性潰瘍などの難治性潰瘍、術後の瘢痕・ケロイド、眼瞼下垂、顔面神経麻痺、耳を含む顔面の先天異常、リンパ浮腫などの治療を扱っています。また、治療の際には複数の診療科が関わるチーム医療を行うことも少なくなく、耳鼻咽喉科・頭頸部外科や歯科口腔外科と協力して悪性腫瘍切除後の組織欠損に対しマイクロサージャリーを用いた整容的・機能的な再建や、乳腺外科と協力した乳房再建も行います。このように形成外科は多くの疾患を扱いますが、特定臓器を持っていない診療科であるため他科診療科とのより良い関係の構築は必須となります。我々の形成外科が、旭川を中心とした地域医療に十分に貢献できる診療科になれるように、これからも皆様方のご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



教授就任にあたって

旭川医科大学 数学
教授 寺本 敬

令和3年1月7日付で、数学教室の教授を拝命しました寺本敬です。旭川医科大学数学教室は、昭和49年4月に設置され、本学における数学系科目全般、統計学の基礎教育を担当し、数学リテラシーと論理的思考力の育成に取り組んできました。初代安田博教授、山内一也教授、八ツ井智章教授と続いて、私が4代目として就任いたしました。一般教育はもとより、基礎、臨床ならびに看護学科の先生、大学・病院の職員、学生の皆様には折に触れ、ご指導、ご支援をいただきてまいりました。この場を借りて御礼申し上げます。今後も医学・看護教育プログラムにおける数学系科目の教育方法を模索しながら、本学の発展のために努力する所存です。

私は富山県出身で高校卒業まで過ごし、慶應義塾大学、大学院を修了しました。北海道大学電子科学研究所においてポスドクとして計算科学の研究活動に従事した後、千歳科学技術大学に専任講師として採用されました。独自開発した電子教材システム等、ICTを駆使した教育・学生支援を充実し、大学の特色作りに教職員一体となった取組みが強く印象に残っています。高大接続から初年次教育へ、理工系基礎科目・プログラミング教育について、若手教員として経験を積むことができました。そして、平成24年7月に本学准教授として着任し、数学教室を引き継ぎました。北海道に移って、今年でちょうど20年になります。東川町に富山神社がありますが、旭川市を中心とした地域は北陸からの入植も多く、秋祭りの獅子舞の音色には懐かしさを覚えます。

研究分野は応用数学で、日本数学会、日本応用数理学会、米国応用数学会に所属し、研究テーマとして2つの軸を意識して活動してきました。1つ目のテーマは、反応拡散方程式の理論解析です。反応拡散方程式とは、神経軸索上を伝わる活動電位パルスの興奮性ダイナミクスを表すHodgkin-Huxley方程式等の微分方程式の仲間、拡散による空間方向の相互作用も取り入れて時空間的な変動を記述する数学モデルです。自然現象を数学モデルによって力学系理論の問題として定式化し、厳密な定理として示していきます。研究段階が進んで開けた視界に戸惑い、異なる切り口から学び直すことの繰返しですが、地球の裏側、世代を超えて仲間がいることに勇気付けられます。研究集会・シンポジウムの企画開催等、国際共同研究ネットワークも広げてきました。2つ目のテーマは、計算トポロジー手法の諸分野への応用です。トポロジーとは図形の「穴」に着目した幾何学で、そのアルゴリズムをコンピュータ上に実装し、社会の実データ分析に用います。統計分析から機械学習等、発展著しいデータサイエンス・AIの知見も積極的に取り入れて進めており、本学着任後は医療科学への応用展開を重視して、 μ CTデータ、免疫組織化学染色等の画像データ分析についての医師らとの共同研究も少しずつ増えています。テーマの1つ目では数学の深さを、2つ目では広さをそれぞれ追求しています。いずれにおいても数学理論だけでなく、それを実現するコンピューティングをブレンドしたアプローチであることが特徴です。

2000年代後半以降、政府主導による数学振興策が進み、大型研究事業においても医学と数学との分野横断プロジェクトが継続的に採択されるようになってきました。数学の本質が共通基盤としての普遍性と厳密性にあることは時勢に影響されませんが、これからは「紙と鉛筆」に加えて「コンピューティング」、そして医学における数学は統計分析だけではありません!といったイメージも1つ1つ周知する責務があると考えています。異分野間の協働のように言葉と文化を超えた対話は一筋縄では進みません。新しい学びと働き方を全員経験したコロナ禍の後がよりよき社会となりますように、数学教室への皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



数理情報科学就任のご挨拶

旭川医科大学 数理情報科学
教授 高橋 龍 尚

2021年1月7日付けで、本学数理情報科学教授を拝命しました、高橋龍尚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

数理情報科学では、医学科と看護学科の1年生を対象に、情報リテラシーや統計学に関する講義を担当しております。また、学内外の卒業生のみならず全国の若手研究者の研究をお手伝いしております。

研究の専門分野は、微小循環学、呼吸循環学、運動生理学、視覚認知科学です。これまでに所属した研究機関は、北海道大学応用電気研究所、東京大学医学部医用電子研究施設、山形大学工学部応用生命工学科です。

趣味として続けている陸上競技に関する研究もコツコツと継続しており、全日本に出場する選手の技術アドバイスを行う事もあります。私の競技歴は、全日本中学陸上競技選手権出場、インターハイ3年連続出場（のべ8種目）、全日本マスターズ出場などです。時間のある日は、学生さん達とグラウンドを走っています。

冬は学生さん達とスキーに行くのも楽しみの一つです。小学生の時はアルペン競技大会に参加していました。当時は、小樽にあったアジアイレブンというスキーメーカーからスキーの供給を受けました。

拙著をご紹介しますと、『Microcirculation in Fractal Branching Networks (Springer社)』、『わかりやすいデータ解析と統計学—医療系の解析統計をExcelではじめてみよう (オーム社)』、『Easy to understand data analysis and statistics—Let's start analysis statistics of medical and life science with Excel (オーム社)』、『The world of cognitive science: Why can people read fragmented letters? (オーム社)』などがあります。

現在は、運動時の循環制御、特に運動後の回復期における整理運動の有無の違いによる循環制御のメカニズム、について専門書を執筆中です。また、最適歩行速度や歩行運動に関する専門書も執筆中です。

2019年までは毎週多くの学生さんや研究者が研究室を訪ねてきました。もちろん勉強や研究の相談もしますが、色々な話題に話がはずみ楽しい時間を過ごしております。

医学科第5学年地域枠学生との懇談会を開催

令和3年2月16日（火）17時30分から、本学の学生のキャリアプラン支援委員会の主催により、医学科第5学年地域枠学生との懇談会をZoomにより実施しました。

懇談会には、医学科第5学年49名と、大学側から学生のキャリアプラン支援委員会の牧野委員長をはじめ、卒後臨床研修センター、専門医育成・管理センター、教育センター、入学センター及び学年担当の先生方が参加されました。

懇談会では、まず初めに、牧野委員長から「地域枠入学者に係る基本的な考え方」についての説明があり、次いで、卒後臨床研修センターの高橋副センター長から「初期臨床研修プログラム」についての説明が行われました。さらに、専門医育成・管理センターの佐藤センター長からは「新専門医制度」について、分かりやすくお話いただきました。

その後の質疑応答では、学生からの初期研修に関する質問や、自らのキャリアプランについての相談等があり、活発な意見交換が行われました。大学では、今後も、色々な形で情報提供を行っていきますので、不明な点などがある場合には、卒後臨床研修センターや学生支援課にお気軽にお問合せください。

令和3年度日本学生支援機構奨学生の募集について

日本学生支援機構は、優秀な学生でかつ経済的な理由により修学困難な者に学資の貸与及び給付を行っています。本学では、日本学生支援機構からの推薦依頼に基づき、出願者の種々の条件を考慮して選考を行い、日本学生支援機構へ推薦します。

4月に令和3年度の奨学生募集説明会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、中止することになりましたので、各種募集の案内につきましては、改めて学内メールでお知らせします。

なお、募集の時期以外に家計の急変により、学資の支弁に困難な事情が生じた場合は、学生支援課学生総務係に相談してください。

令和3年度授業料の免除等の申請について

令和2年度から本学の授業料免除は、「高等教育の修学支援新制度による授業料減免(以下「新制度」。)」と「旭川医科大学独自の授業料免除(以下「旧制度」。)」の二制度により実施しています。いずれも申請の手続きが必要となりますので、以下の基準等に該当すると思われる学生で、授業料の免除等を希望する場合は、手続きを行ってください。

I. 授業料の免除等の基準等

1. 新制度

授業料減免・給付型奨学金が一体となった制度であり、支援対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生で、次の①～③の要件があります。詳細につきましては、文部科学省等のホームページを参照してください。

- ①学業成績等に係る基準 ～ 成績不振により留置きとなった場合等は対象外となります。
- ②家計に係る基準
- ③その他 ～ 学士取得後に入学した場合等は対象外となります。

※文部科学省高等教育の修学支援新制度のホームページ

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

2. 旧制度

2019年度までに入学した学生で、新制度に該当しない学生が対象となり、本学が授業料免除予算額の範囲内で免除者を決定し、全額免除又は半額免除を行います。現制度の免除基準につきましては、以下をご覧ください。

- ①経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀であると認められる場合。

なお、原級に留め置かれている者、又は最短修業年限を超えて在学している者は、免除の対象とはなりません。(病気・留学など特別な事由があると認められる場合は除きます。)

※学業優秀と判断する基準

学部第1学年及び編入学生の当該年度の取扱いは入学を以って学力基準を満たしているとする。

学部第2学年以上の学生については、進級を以って学力基準を満たしているとする。

※修業年限の取扱い

医学科 6年(第2年次編入学生は5年、ただし平成27年度以前の編入学生は4年6ヶ月)

看護学科 4年

修士課程 2年

博士課程 4年(長期履修を認められている者についてはそれぞれの修業年限)

- ②授業料納期前6か月以内において学生の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡した場合、又は本人若しくは学資負担者が風水害等に被災したことにより、授業料の納付が困難であると認められる場合。

- ③②に準じる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合。

◎授業料滞納者の授業料免除申請は受理しません。

II. 申請期間等

別途お知らせします。

III. 問い合わせ先

学生支援課学生総務係

TEL: 0166-68-2283

Mail: gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp

ソーシャルメディアを利用する際の注意点について

今や欠かせないコミュニケーション手段となったソーシャルメディア^(注)ですが、便利な道具は使い方を間違えると危険な道具になり、これによって思いがけないトラブルが発生することがあります。実際に、本学を含めた多くの大学で、SNSなどへの不適切な投稿により、嚴重注意や懲戒処分が科されるような問題事例が発生しています。

そのようなトラブルに巻き込まれないために、また、トラブルを起こさないために、ソーシャルメディアを利用する際には以下の点に特に注意してください。

(注) ソーシャルメディアとは・・・SNS(Social Networking Service)、ブログ、簡易ブログ、など、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。オンラインショッピングのサイトで口コミが書き込まれるBBS(Bulletin Board System)なども含まれる。(出典: デジタル大辞泉) なお、この文書では、動画投稿サイトも含まれます。

1. 大切な情報は安易に投稿、発信しない

大切な情報は大事に守らなければいけません。そのような情報として、すぐに思い当たるものに「個人情報」があると思います。自分の「個人情報」はもちろんのこと、他人の「個人情報」も投稿や発信(以降、本文書内では、「投稿等」といいます)してはいけません。

他人のプライバシーも尊重し、保護しなければいけません。たまたま一緒にいる人は投稿等されたくないかもしれませんが、ほんの少し写真や映像に他人が映り込んでいるだけでも、大問題になることがあります。十分に気を付けて欲しいと思います。

さらに本学で医学・看護学を学ぶ学生の皆さんにとってきわめて重要なことですが、実習中に知りえた患者さんの情報は、SNSに限らず、どのような方法によっても外に漏らしてはなりません。絶対に、です。

投稿等しようとしている情報が、自分にとって、また、他人にとって、どれだけ重要な意味を持っているのかをまず考えましょう。

2. 先を見据え、よく考えてから投稿等する

一度投稿等すると、その情報は永遠に残るものと考えてください。自分の投稿等が他者に閲覧され、複製され、拡散されることで、自分の知らないところで、思わぬ形で出回るようになります。また、気軽に投稿した写真で個人が特定されたり、住居が特定されたりしてしまうこともよく起こります。また、悪意ある第三者に検索されて思いもよらない利用をされる可能性もあります。

したがって、高揚感や怒りなどの一時の感情に任せて投稿等するのはとても危険な行為です。投稿等する情報は、多くの人が快く閲覧・共有できるようなものに限定するように心がけて欲しいと思います。

3. 嘘をつかない、偽らない、そして間違いはすぐに直す

当然のことですが、故意に嘘をつく、偽ることは絶対にやってはいけません。これは投稿等する情報の内容だけでなく、投稿等する自身の状況(居場所や日時等)についても同様です。誰かになりすまして嘘の情報を流しても、早晚、特定されてしまいます。

故意でなくとも、間違っただけの内容を投稿等してしまうこともあるでしょう。その場合は、気づいた時にすぐに訂正し、丁寧にお詫びしましょう。以前の情報をすでに誰かが保存しているかも知れませんが、明確に、正直に訂正することが大切です。

4. 自分の投稿等には自分で責任を持つ

ソーシャルメディアの世界は実社会と同じと考えてください。自分勝手な行動や、人を傷つける行為、人を陥れる行為、偽りの言動をしてはいけないのは、ソーシャルメディアの世界でも当然です。このような行為により法的責任を負うと、皆さんの将来に暗い影を落としかねません。

個人アカウントから投稿等する場合でも、他のアカウント(例:学生団体や他の所属団体のアカウント)から投稿等する場合でも、他人の投稿を自身のアカウントであらためて投稿等し直す場合でも、投稿内容に最終的に責任を持つのはあなた自身です。

以上、特に気を付けて欲しい点をあげました。この他にも注意すべき点はたくさんありますが、要するに、他者に敬意を払い、配慮することを常日頃から心がけることが大切です。それは結局、自分を守ることにもつながるのです。

コミュニケーションは人間が生きていく上で欠かせないものです。そして、ソーシャルメディアは人と人の良いつながりを促進する大きな力を秘めているのは確かです。しかし、その影響力の大きさゆえ、快適で有意義なコミュニケーションがとれるかどうかは、皆さん方のソーシャルメディアに対する向き合い方にかかっているのです。

ご存知ですか？大学内で国民年金の学生納付特例申請が可能です！

本学は国民年金法の規程に基づく学生納付特例事務法人の指定を受けているため、本学学生支援課の窓口でも、学生納付特例制度の申請手続きができます。

学生納付特例制度は、学生の皆さんが、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

申請書類は学生支援課にありますので、申請を希望する方は、学生支援課学生総務係までお越しください。住民票を旭川市に移していない方でも、大学内で申請可能です。



学生納付特例制度とは？

所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

- * 病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
- * 所得の目安は、 $118万円 + 扶養親族等の数 \times 38万円$ で計算した額以下である場合です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

	老齢基礎年金		障害基礎年金(注) 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

(注) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るには一定の要件があります。

申請時の注意点

- 申請できる期間
 - * 過去期間は申請書が受理された月から2年1か月前(既に保険料が納付済の月を除く)まで、将来は年度末まで申請できます。
- 申請に必要な書類
 - * 申請書
 - * 年金手帳(氏名記載ページ)のコピーと学生証
 - * 失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる雇用保険受給者証又は雇用保険被保険者離職票等のコピー

※本学ではマイナンバーを使った学生納付特例申請は出来ません。マイナンバーを使用して申請したい場合には、お近くの年金事務所での申請をお願いいたします。

教 員 の 異 動

令和2年12月31日	辞 職	病院病理部	教 授	武 井 英 博
令和2年12月31日	辞 職	医学部内科学講座 (循環・呼吸・神経病態内科学分野)	准教授	藤 野 貴 行
令和2年12月31日	辞 職	病院脳神経外科	講 師	和 田 始
令和3年 1月 1日	昇 任	医学部内科学講座 (循環・呼吸・神経病態内科学分野)	准教授	中 川 直 樹
令和3年 1月 1日	採 用	医学部脳神経外科学講座	教 授	木 下 学
令和3年 1月 1日	採 用	病院形成外科	教 授	林 利 彦
令和3年 1月 7日	昇 任	医学部数学	教 授	寺 本 敬
令和3年 1月 7日	昇 任	医学部数理情報科学	教 授	高 橋 龍 尚
令和3年 2月 1日	辞 職	医学部脳神経外科学講座	准教授	安 栄 良 悟

訃 報

本学名誉教授岩淵 次郎氏(行年87才)におかれましては、令和2年12月22日(火)逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和56年4月本学医学部心理学の初代教授として就任され、平成9年4月からは図書館長を併任し、平成11年3月定年により退職、同年4月に名誉教授の称号を授与されました。

学術研究面では、臨床心理学的研究、特に主要な人格診断テストの臨床適用と診断的妥当性に関する検討において多くの成果を上げられました。

教育面では、心理学のほかに実験心理学実習を開講し、将来医療の場に欠かせない臨床心理学的素養の育成に励まれました。

臨床面では、児童福祉及び精神衛生領域での長年の活動に加え、市民や学生に対して専門家として積極的な援助を惜しまず、本学附属病院や諸医療機関、教育機関からの要請に対しても、貴重な助言を重ねられました。

また、日本心理学会議員、北海道心理学会理事、北海道児童青年精神保健学会理事のほか日本臨床心理学会、日本グループ・ダイナミクス学会、全国大学精神衛生研究会等の会員として研究交流に努め、心理学及び関連領域の発展に寄与されました。

永年にわたって、医学の研究と学生の教育にご尽力され、一貫して医学の発展、地域社会の医療の向上に寄与された功績はまことに顕著でありました。

この度、生前の功績により、従四位瑞宝中綬章を授与されました。

(総務課)